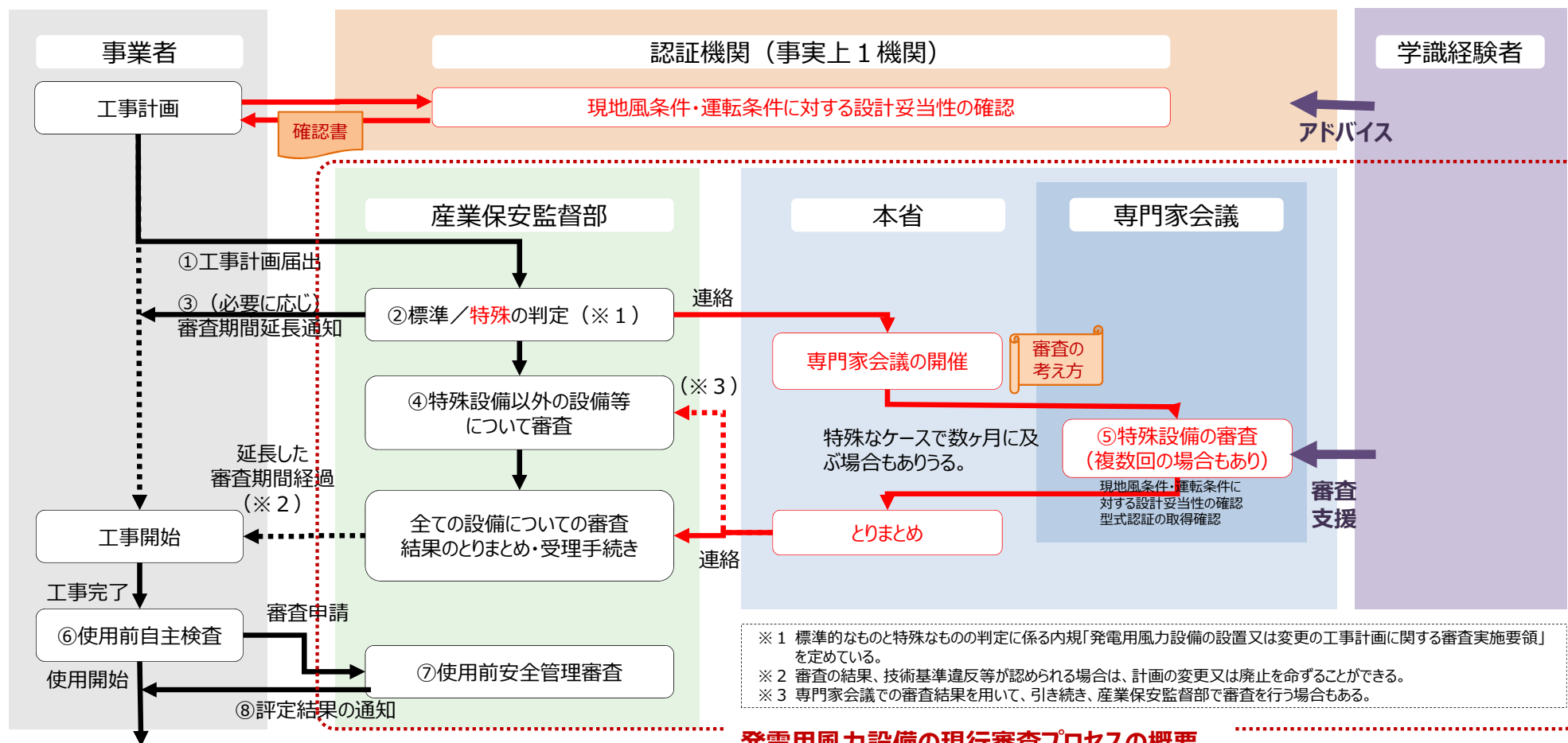


陸上風力発電設備の工事計画届出における 技術基準審査の効率化について

－ 認定・認証制度の活用を検討開始 －

陸上発電用風力設備における現行審査プロセスの概要

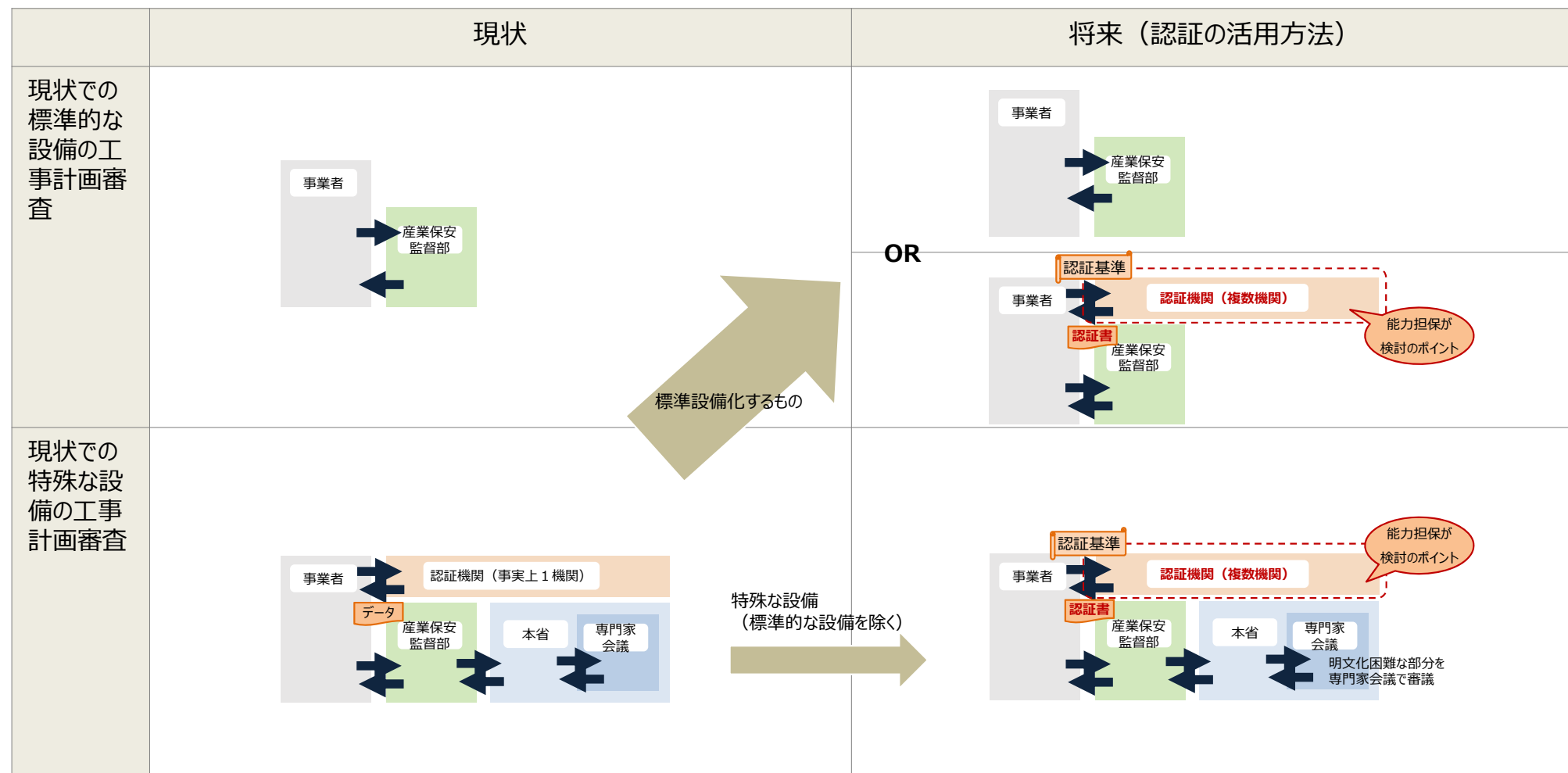
- 発電用風力設備のうち、特殊な設備（**特殊ケース**）に関しては、**サイト適合性**を本省内**専門家会議**により審査を実施。
- 特殊ケースのうち、**陸上用**に関しては、**サイト適合性評価（型式認証取得が前提）**の第三者認証制度の活用を検討する。



発電用風力設備の現行審査プロセスの概要

陸上発電用風力設備の工事審査手順の見直しイメージ

- 認証制度導入後は、**審査結果のとりまとめ・受理手続き**は、引き続き、各地域の**産業保安監督部**が行うと想定。
- 基本的には、**全ての特殊ケース（洋上を除く）**において、第三者による認証制度を活用することを目標とする。



認証制度の活用体制 ロングリスト

- “認証機関の認定の在り方”から、認証制度の活用体制のロングリストを作成。
- “認定機関の在り方”、“認証機関への経済産業省のグリップ力”を考慮し、案B-1、C-1等を基本線とし検討中※。

			A-1	A-2	A-3	B-1	B-2	C-1	C-2
認証機関の認定の在り方			経済産業省が指定（単数）	経済産業省が登録（複数）	経済産業省が登録（複数）	国が指定する認定機関	国が指定する認定機関	なし	なし
認証方法	認証基準	指定方法	経済産業省が指定	経済産業省が指定	経済産業省が指定	経済産業省が指定	経済産業省が指定	経済産業省が指定	経済産業省が指定
		最新知見のアップデート	認証基準の更新頻度次第	認証基準の更新頻度次第	認証基準の更新頻度次第	認証基準の更新頻度次第	認証基準の更新頻度次第	認証基準の更新頻度次第	認証基準の更新頻度次第
	認証機関の対応能力	認証機関数（審査員数）	単一機関 ✕	複数機関 ○	複数機関 ○	複数機関 ○	複数機関 ○	複数機関 ○	複数機関 ○
		審査員力量	認定基準次第	認定基準次第	認定基準次第	認定基準次第	認定基準次第	認定基準次第	✕
認定方法	認定基準		認証基準及び認証業務のための要件（ISO/IEC 17065など）	認証基準及び認証業務のための要件（ISO/IEC 17065など）	認証基準及び認証業務のための要件（ISO/IEC 17065など）	認証基準及び認証業務のための要件（ISO/IEC 17065など）	認証基準及び認証業務のための要件（ISO/IEC 17065など）	認証基準及び認証業務のための要件（ISO/IEC 17065など）	✕
	認定プロセス	認証機関へのMETIのグリップ力	○	○	○	（認定機関を監督） △	（認定機関の監督はしない） △	✕	✕
		実質的な認定作業	経済産業省	経済産業省	認定機関	認定機関	認定機関	認定機関	なし
	その他		認定機関の独立性が担保されず、国際ルールにそぐわない。	認定機関の独立性が担保されず、国際ルールにそぐわない。	認定機関の独立性が担保されず、国際ルールにそぐわない。	委託の場合、認定機関の独立性を維持が可能か。			

※ 平成30年度新エネルギー等の保安規制高度化事業（発電風力設備の工事計画に係る技術適合性審査における認証制度の活用に関する調査）にて検討中（委託先：（株）三菱総合研究所）

認証制度の活用体制 ショートリスト

- 案A-2では、経済産業省が認証機関を直接認定/登録することにより、サイト適合性評価の信頼性を担保する。
- 案C-1では、**国際的な認証制度**に相当。産業保安監督部は、従来通り工事計画の最終確認を実施。
- 案B-1では、折衷案として、一機関を認定機関として指定し、**認証機関への経済産業省によるグリップ力**を残す。
- **我が国固有の気象条件や地震に対する基準**に関しては、ISO61400シリーズ（洋上等は除く）からの**日本固有の要求事項（Deviation）**を設け、審査基準とする。

